

INFORMATION

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
 - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
 - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
 - ・お客様センター ☎ 582-3031
 - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820

- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター
 - ★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナ相談窓口
 - 平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

マイナンバーカードの
偽冒受け取り専用窓口

完成したカードが休日にも受け取れます。

- とき 5月13日(土)、28日(日) 午前9時～正午
- ところ 役場住民係
- 問い合わせ 役場住民係

お知らせ

ゴールデンウィーク中に歯が痛くなったら

- 5月3日(水・祝) 日高里史歯科医院 (中間市小田ヶ浦) ☎ 244局9055番
- 5月4日(木・祝) 鶴田歯科医院 (水巻町二西) ☎ 202局5256番
- 5月5日(金・祝) 松本歯科医院 (遠賀町浅木) ☎ 293局2145番
- 診療時間 午前10時～午後5時 ※事前に病院へ電話をしてから受診してください。

日曜日や祝日の急患は 休日急病センターへ

- 診療日 日曜日・祝日の午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
- ところ 遠賀中間休日急病センター (遠賀町尾崎)

※乳幼児の診察は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず事前に問い合わせてください。

●夜間の電話受付時間

- ▽日曜日・祝日 午後5時～10時
- ▽平日 午後6時～10時

●問い合わせ 遠賀中間休日急病センター ☎ 282局9919番

ふれあひセンター「おんや」
迫力の生演奏をお気軽に

航空自衛隊春日基地(福岡)、西部航空音楽隊による生演奏です。

- とき 7月14日(金) 午後6時30分～8時15分
- ※開場は、午後5時30分からです。

●ところ あしや夢リアホール(音屋町音屋)

●対象 小学生以上の入会者

●費用 無料

●申込方法 往復はがきでの郵送で申し込んでください。詳しくは基地ホームページを確認してください。

●謝礼 活動状況に応じてQ.U.カード(上限3000円)を進呈

●申込期限 5月31日(水)

●申し込み・問い合わせ 県民情報広報課 ☎ (092) 643局3103番

●申込期限 6月5日(月) 必着

●問い合わせ 航空自衛隊音屋基地 渉外室 ☎ 223局0981番

●募集

5月の親子で遊ぼう(予約制) ゆるふわフィットネス

親子で楽しく体を動かしましょう。動きやすい服装で参加してください。

- とき 5月18日(木) 午前10時～11時
- ところ 南部公民館
- 対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

●5月の施設休所日 17日(水) 午後18時(木) 終日

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

あなたの声を聞かせよう
県政モニター募集

県の施策や制度などに対して意見や提案をしてくれるモニターを募集しています。応募方法など、詳しくは問い合わせてください。

●対象 県内に住んでいる18歳以上の人(令和5年4月1日時点 ※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、令和3・4年度県政モニター経験者を除きます)。

●任期 令和6年3月末まで

●内容 年6回程度のアンケートのへ回答、県政への提案(意見があるときに随時できます) ※活動は全てインターネットを利用して行います。



寝具洗濯サービス
ふっくら布団で
快適な生活

自宅で介護を受ける高齢者や重度の身体障がい者を対象に、寝具の洗濯サービスを行います。寝具は1人3点までです。

●対象 次のいずれかに該当する人

- ▷寝具の衛生管理が困難な65歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ▷老衰や心身の障がい、傷病などの理由で寝たきり状態にある65歳以上の高齢者
- ▷寝たきり状態の重度身体障がい(児)者

●寝具預かり日 6月7日(水)・8日(木)

●寝具返却日 6月14日(水)・15日(木)

●費用 敷・掛布団、毛布など3点で800円 ※マットレスを含む場合は3点で1,000円。ただしそのうちマットレスは1点までです。 ※昨年度より値上がりしています。

●申込期限 5月12日(金)

●申し込み・問い合わせ

- ▷役場高齢者支援係・障がい支援係
- ▷居住する地区の高齢者支援センター

●相談

社会福祉協議会の相談事業

住民相談員の住民相談

悩みを一人で抱え込まずに相談してください。相談は電話でも受け付けます。

- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。

●弁護士との無料法律相談

- とき 5月11日(木)・24日(水) 午後1時～4時



●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人(先着順)

●申込開始日 4月28日(金) 午前8時30分

●司法書士の無料法律相談

財産や相続、多重債務などで困っていませんか。

- とき 5月13日(土) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後0時50分～3時30分までです。

●申込開始日 5月8日(月) 午前8時30分

●行政相談委員の行政相談

行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。行政相談では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じています。

- とき 5月8日(月) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。

●入権擁護委員の特設入権相談所

近隣とのトラブルや差別、いじめなど、人権相談に応じます。

- とき 5月15日(月) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。

●共通事項

- ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

定住促進奨励金
住宅取得者に最大30万円

●奨励金 世帯構成で金額が異なります

- ▷30万円 中学校卒業前の子どもを含む、住宅所有者の直系親族で構成される3世代以上の世帯
- ▷20万円 中学校卒業前の子どもを含む世帯
- ▷10万円 その他の世帯

●対象 次の条件を全て満たす場合

- ▷新築(中古)の一戸建てやマンションを取得した
- ▷住宅取得日から6カ月以内に住民登録をする
- ▷5年以上定住の意思がある
- ▷自治会に加入している
- ▷世帯員全員が町税などを滞納していない
- ▷暴力団員ではない、または暴力団員でなくなった日から5年を経過している
- ▷国や県などから、補助金(住まい給付金は併用可)を受けていない

※詳細は町ホームページを確認してください。

●申込期間 5月1日(月)～翌年1月31日(水)

※住宅取得から1年以内に申し込みが必要です。

●問い合わせ 詳しくは役場定住促進係へ



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場

- 5/19(金) なかまハーモニーホール
- 5/20(土) 北九州市ウェルとばた
- 5/21(日) 宗像ユリックス
- 5/26(金) 黒崎びびしんホール
- 5/27(土) 北九州市立総合農事センター
- 5/28(日) 北九州市立商工貿易会館シティプラザ

完全予約制 ☎ 0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

●対象 5歳以上

●定員 20人(先着順)

●費用 15000円

●持ってくるもの タオル、飲料水、室内シューズ

●申し込み・問い合わせ 水巻ゆう・あい倶楽部 ☎ 701局741番

着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 無料

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

弁護士法人 弁護士 栗原 一「あいば こうち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00

TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

プレシャス総合法律会計事務所

水位監視カメラ ライブ映像配信開始



▲町ホームページの映像

遠賀川河川敷（立屋敷）に設置した水位監視カメラのライブ映像は、町ホームページから確認できます。大雨や台風時における避難行動の目安として活用してください。右の二次元コードからもライブ映像が確認できます。

※大雨の際は大変危険ですので、現地には近づかないようにしてください。

●問い合わせ 役場庶務係 ☎ 201-4321



水巻町文化連盟が贈る 芸の祭典「春の文化祭」



【水巻さつき・盆栽愛好会による盆栽展】

●とき 5月26日(金)～28日(日)
午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

【文化連盟美術工芸部による作品展示】

書道・写真・手芸・折り紙などを展示します。

●とき 5月19日(金)～28日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

【文化連盟芸能部「チャリティー春の芸能祭」】

文化連盟芸能部各団体を代表する会員が、舞踊やダンス、コーラスなど、熟練した芸を披露します。入場には入場券が必要です。

●とき 5月27日(土) 午後0時30分～3時30分

●入場料 500円

※チケット代の一部は社会福祉や災害復興支援などに寄付します。

●入場券の購入方法 平日の午前8時30分～午後5時15分に中央公民館窓口で購入してください。当日購入することもできます。

【共通】

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 水巻町文化連盟 ☎ 201-0401

公民館サポーター 登録者募集

あなたの特技を公民館や学校などで活かしませんか。子どもたちの笑顔、地域の幸せのためにボランティアとして一緒に頑張ってくれる人を募集します。

ボランティア登録後、希望者はボランティア内容に合わせた事前研修を受けることができます。詳しくは問い合わせてください。

●登録期間 4月～令和6年3月

※1年更新です。

●対象 ボランティアに参加できる18歳以上の人
※高校生は除きます。

●内容 学校の授業や公民館講座などでのボランティア活動

●謝礼 1回につき千円

※交通費を含みます。

●申込方法 役場生涯学習係に電話、または申込書を持参して申し込んでください。右の二次元コードからも申し込みます。



※申込書は町ホームページで取得できます。

●現在決定しているボランティア派遣

	夏休みチャレンジャー レザークラフト	学校支援 書道
とき	7/25(火)、8/8(火)	9/28(木)～随時
ところ	中央公民館	町内の小学校
内容	講座内の作業サポート	書道授業での見守り・片付けなどのサポート
事前研修	6/27、7/11 火曜日午前9時30分～正午	9/27、10/11、11/29、12/13、R 6.1/17、2/14 水曜日午前10時～正午

●問い合わせ

詳しくは役場生涯学習係 ☎ 201-4321 へ

消費生活センター窓口の 相談受付日が変わります

窓口での相談受付日が次の通り変わります。相談を予定している人は注意してください。

電話相談は今まで通り、平日の月曜日～金曜日に受け付けています。

●窓口相談受付日 平日の月曜日・水曜日・金曜日 午前9時～午後4時30分

※正午～午後1時は休みです。

●問い合わせ 水巻町消費生活センター(役場産業振興係内) ☎ 201-4321



町内の中小事業者 に耳寄りな融資制度を紹介

保証料(町が補助)

0円

融資年利(固定)

1.45%

町内の中小事業者へ「商工業振興制度の融資貸付」を実施しています。詳しくは遠賀信用金庫へお問い合わせください。

●対象 次の条件を全て満たす事業者

▷町内で同一事業を1年以上営んでいる

▷常時使用する従業員の数が20人以下

▷町税を完納している

▷資金の必要性があり、融資効果がある

▷福岡県信用保証協会の保証が得られる

●資金区分 運転資金

●融資金額 500万円以内

●融資期間 5年以内

●問い合わせ

遠賀信用金庫 ☎ 201-0034

子ども支援オフィス出張相談 あなたの悩みを解決します



▷子どものこと
▷パートナーのこと
▷生活費のこと
どこに相談したら、
良いだろう...

子ども支援オフィスとは、県が行っている家庭の困りごと無料相談です。これまで不定期に町で出張相談会が行われていましたが、今後は毎月行われます。

※個人情報・秘密が漏れることはありません。

●とき

▷5月12日(金) 午前10時～正午

▷6月2日(金) 午前10時～正午

●ところ 南部公民館

●申込方法 ほっとステーションに電話で申し込んでください。

※子ども支援オフィスに電話(☎ 203-1661)すれば、開催日以外でも相談ができます。

●問い合わせ ほっとステーション ☎ 203-1555

家庭教育学級 みんなで子育てを楽しもう

毎年大人気の家庭教育学級講座。子育てに関わる全ての人に聞いてほしい内容です。託児付きの講座なので、子育て中の人でもゆっくりと受講できます。自分を見つめ直すきっかけとして「学び」始めてみませんか。

●とき・内容

とき	内容(講師)
5月26日(金) 午前10時～正午	怒らなくても子育てがラクになるテクニック (中島心理相談所 中島美鈴さん)
6月8日(木)	社会見学(※計画中)
6月28日(水) 午前10時～正午	お金の勉強 ～いまからできる資産形成～ (福岡財務支局)
7月12日(水) 午前10時～正午	「やめたくてもやめられない」ゲーム障害・スマホ依存 (カウンセリングスペース やどりぎ)
8月23日(水) 午前10時～正午	ストレス解消!リズム de ボクササイズ (ゲンキクリエイターケイコさん)
9月13日(水) 午前10時～正午	目からウロコの防災・安心術 (柳原志保さん) ※地域づくり課との合同開催

※全6回の講座です。

●ところ 中央公民館

●対象 子育て中の人、家庭教育や子育てに興味のある人

●定員 20人

●費用 資料代500円

※6月8日のみ、別途参加費が必要です。

●託児 6カ月から未就学児まで

※保険料が年間800円かかります。

●申込方法 役場生涯学習係に電話、または中央公民館・南部公民館窓口にて申込書を持参して申し込んでください。右の二次元コードからも申し込みます。



※申込書は町ホームページで取得できます。

●申込期限 5月17日(水) 午後5時

●問い合わせ 役場生涯学習係 ☎ 201-4321



No	講座名	学べる内容
1	情報公開制度	制度の内容や請求手続き方法など
2	財政状況	町財政の推移状況や今後の展望など
3	議会の仕組み	町議会の仕組みと役割
4	防災・減災	防災・減災・自主防災組織の概要など
5	身近な税の話	住民税や固定資産税・マイホームと税の仕組み・パートと税の仕組みなど
6	マイナンバー制度	社会保障や税番号制度、マイナンバーカードの内容など
7	選挙の話	選挙の種類や投票など
8	消費者力を高めよう	身近にある消費者トラブルの実態や被害にあわないための対処法など
9	ごみの分別とリサイクル	町の現状やごみの分別方法、生ごみ処理機器補助金など
10	下水道計画の話	下水道年度計画や下水道受益者負担金、使用料など
11	医療保険	国民健康保険・後期高齢者医療保険の概要、医療費が高額になった時の話
12	国民年金制度	年金制度の役割や手続きなどの基礎的な知識
13	高齢者への福祉サービス	在宅サービスの内容や利用方法など
14	介護保険制度	制度の仕組みやサービスの内容、利用方法など
15	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や対応の仕方など
16	認知症の人との接し方	認知症の人との接し方のコツなど
17	認知症を学ぼう(全3回)	①基礎知識②講習と体操で認知症予防③認知症の人との接し方のコツ
18	権利擁護	成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要など
19	障がい者へのサービス	障がい者に対する理解や福祉サービス、手帳の紹介など
20	高齢者・障がい者の住宅改修	住宅をバリアフリー化するための知恵、工夫の話
21	元気になる、健康レシピ	糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防する食事
22	楽しんでますか?育児	乳幼児健診や予防接種の受け方など子育て支援制度
23	健康寿命をのばそう	生活習慣病の原因とその予防方法
24	腰・膝・肩の痛み予防	体の痛みを予防する方法や体操の紹介
25	転倒予防のポイント	転倒しない体づくりの方法と生活の工夫
26	骨粗鬆症の予防	骨粗鬆症を予防する方法や体操を紹介
27	介護予防	フレイル予防の紹介など
28	福祉用具や介護のコツ	福祉用具の使い方や介護のコツなど
29	心の健康を保つには	病気の付き合い方〜心を健康にする目的と手段
30	町の歴史と文化財をたずねて	町の歴史や文化財を資料や現地ガイドを通じて紹介
31	オランダ交流と十字架の塔	日蘭中学生交流や慰霊団の経緯、その成果など
32	これって児童虐待?	児童虐待の定義や現状、児童少年相談センターの役割
33	インターネットの安全利用	インターネットの危険性やSNSの正しい利用方法など
34	みんなで考える人権講座	日常生活の中に潜むいろいろな人権問題を考える
35	生涯学習とは	「生涯学習って何」から「実際に活動できる場」の話まで

皆さんの「聞きたい・知りたい」を届けます

行政出前講座



- **お問い合わせ** 役場生涯学習係 ☎201局4321番
- **申し込み** 事前に役場生涯学習係に相談し、開催希望日の20日前までに申込書を提出してください。
- **費用** 無料 ※講師代は無料ですが、会場や講座に必要な材料費などは主催者の負担です。
- **対象** 町内に住んでいる、または勤めている人で構成された10人以上の団体
- **開催場所** 住民の皆さんが手配した町内の会場 ※住民の皆さんが出前講座の主催者となり、希望する時間・場所以に「町職員の専門講師」が出向いて、町の取り組みや暮らしに役立つ情報を紹介します。
- **開催時間** 午前10時〜午後9時の中で、90分以内
- **開催日** 土曜日・日曜日・祝日も開催します。
- **対象** 住民の皆さんのリクエストに応じて、「希望する時間・場所以」に「町職員や専門の講師」が出向いて、町の取り組みや暮らしに役立つ情報を紹介します。

町職員などが講師を務める全35講座

STOP! 狂犬病

「狂犬病予防注射」と「必要な届け出とマナー」

人が狂犬病に感染する原因は、狂犬病に感染した動物に噛まれることです。人も動物も発症すると、ほぼ100%の確率で死亡するとされている恐ろしい病気です。そのため、日本では年に1度の予防接種が法律で義務付けられています。予防注射で「人間」を、「飼い犬」を守っていきましょう。

●お問い合わせ 役場環境係 ☎201-4321



年に1度の狂犬病予防注射

公民館などで、年1度の屋外集合接種を行います。町に飼い犬登録をしている人には、4月中旬に案内ハガキを郵送しています。集合接種に参加できない場合は、必ず動物病院で接種を受けてください。また、集合接種には犬をしっかりと扱うことができる大人が来てください。

- **費用** 3,150円 ※お釣りが出ないよう準備してください。
- **持ってくるもの** 記入が終わった案内ハガキ ※未登録の犬の場合、ハガキは不要です。 ※発熱などの症状がある場合は来場を控えてください。

飼い主の義務 犬の登録できてますか

法律では予防接種以外にも飼い犬の登録を義務付けています。登録は一生に1回です。犬を飼い始めたら必ず町に届け出てください。

● **登録方法** 飼い始めて30日以内(生後91日〜120日)に町へ登録してください。役場環境係窓口や右表の予防接種会場などで登録できます。

※引越した・飼い主が変わった場合は、変更手続きが必要です。

● **費用** 3,000円

●予防注射・集合接種の日程

とき	開始	終了	ところ
8日(月)	10:00	10:25	中央公民館
	10:40	10:55	宮尾台公民館
	11:10	11:25	伊左座公民館
	13:10	13:25	美吉野公民館
	13:40	13:55	吉田三公民館
	14:10	14:30	吉田二公民館
5月9日(火)	10:00	10:15	緑ヶ丘公民館
	10:30	10:45	古賀公民館
	11:00	11:15	中央区ふれあい公民館
	11:30	11:45	高尾公民館
	13:10	13:35	南部公民館
	13:50	14:05	下二公民館
10日(水)	14:20	14:45	二公民館
	9:45	10:05	みずほ公民館
	10:20	10:40	中央公民館
	10:55	11:35	猪熊公民館

必要な届け出と飼い方のマナー

- 【こんなときは環境係に届け出を】
- **犬の所有者や所在地が変わった場合** 登録事項変更届出書を提出してください。 ※町外からの転入で変わった場合は、前住所の市町村で交付された鑑札も用意してください。
- **鑑札や注射済票を破損・紛失した場合** 再交付申請書を提出して、鑑札や注射済票の再交付を受けてください。 ※再交付の手数料は鑑札が1,600円、注射済票が340円です。
- **飼い犬が死亡した場合** 犬の死亡届を提出してください。 ※死亡した犬の鑑札を用意してください。

- 【ルールとマナー】
- **鑑札・注射済票を首輪に装着しましょう** 鑑札・注射済票の装着は飼い主の義務です。もしも飼い犬が迷子になっても鑑札・注射済票が付いていたら、確実に飼い主の元に帰ることができます。
- **犬をリード(引き綱)でつなぎましょう** 犬の放し飼いは町の条例で禁止されています。散歩は犬を制御できる人が行い、必ずリードを付けましょう。「犬が苦手・怖い」と思う人がいることに配慮をお願いします。
- **ふんは必ず持ち帰りましょう** ふんの放置は、周りの人に不快な思いをさせる迷惑行為です。散歩をするときは、ふんを持ち帰りましょう。

